壬生町政だより

39年 9 月号

No. 69
毎月1回発行
発行所　栃木県壬生町役場
印刷所　株式会社新生社

諸統計　より

人口統計	昭和39年9月1日現在	対前月比
総人口	24,188人	4人減
男	11,772人	3人〃
女	12,416人	1人〃
世帯数	4,638世帯	10世帯増

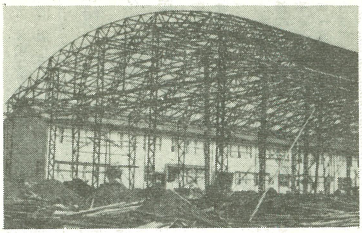

【建設中の体育館】

年末の完成をめざして 体育館建設

壬生高

県立壬生高校（佐藤金作校長）では体育館兼講堂の建築を七月二十八日から始めており、本年末の完成を目ざしています。建坪は一、五八七平方メートル鉄骨鉄筋コンクリート造りで、工事費は二、七四〇万円です。設備の内容は一階がコートとステージ、器具、管理室など。二階がホール、控室、ギャラリーなど、地階が物置きとなっています。

なお翌年は鉄筋コンクリート三階建の校舎を建設する予定とのことです。

壬生町が第三位に入賞

県下消防競技大会

第六回栃木県消防ポンプ操法の競技大会は、八月二十八日午前九時から宇都宮市陽南小学校々庭で開催しました。本町からは下都賀支部を代表して可搬ポンプの部で、第一分団第七部（至宝町）が参加して、堂々と三位に入賞しました。約一カ月余の猛訓練が実を結んだものです。なお当日の競技は可搬ポンプ、自動車ポンプ（軽量吸管）同（普通吸管）の三種類でした。

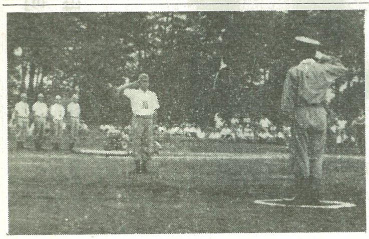

【気合いのこもった壬生チーム】

元気で遊ぶ子供達

安塚保育所

七月十五日に開所された第二保育所（安塚）木造平家建瓦棒葺八四、二五坪で、現在入園児が四十四名（定員六十名）で南犬飼地区の就学前の幼児や乳幼児の子供たちが入所しています。

毎日お世話くださる方は

所長さん　一名　給食婦さん　一名
保母さん　三名　の方々です。
使丁さん　一名
嘱託医さん　一名

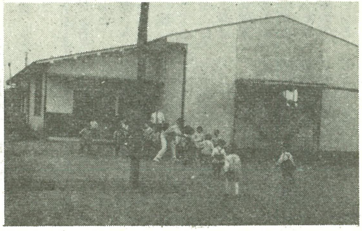

【七月に発足した第二保育所】

10月7日新庁舎に移転

南犬飼支所

南犬飼支所の新築工事は八月十三日、役場で入札を行ない、その結果上田の増山材木店と決まり、二十日から着工十月二十日にはでき上る予定です。

南犬飼支所の新位置は大字安塚一〇九番地の一で壬生町第二保育所わきになります。建坪は四四、五五平方メートル木造平家建瓦棒葺です。なお、新支所への移転は十月七日になります。移転前後には多少のご迷惑をおかけ致すかと存じますがご了承下さい。

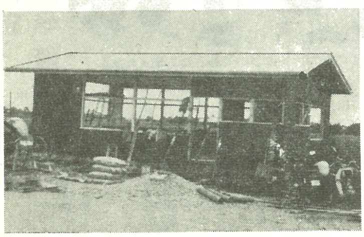

【工事をいそぐ支所】

酒酔い運転・ひき逃げは罰則が重い

道路交通法の一部改正

道路交通法の一部が改正され、九月一日から施行されました。このたびの改正は、日本が「道路交通に関する条約への加入」にともなって

①車両等の交通方法を国際的な方式にしたこと

②駐車や停車禁止、追い越し禁止の場所が増えたこと

③ひき逃げや酔っぱらい運転をした場合の罰則がきびしくなったこと。

などが主な内容です。

改正の第一は、車両の通行方式がキープレフトの原則に改められたことです。キープレフトの原則とは、車両は道路の左側部分の左側を通行するということで、従来の車両通行区分の原則を改めたものです。つまり車両通行帯のない道路を通行するとき自動車や原動機付自転車はできるだけ道路の左側に寄り自転車やリヤカーなどは道路の左はしを通り、道路の中心寄りは追い越しをするときや右にまがるときのほか通行しない方法です。今までわが国は高速自動車国道の高速通行路についてのみ、この方式がとられていたのですが、こんどの改正により全部の道路で原則としてこの方法をとることになったものです。

第二は、自転車など軽車両が並んで走ることが禁止されました。

第三は、第一種原動機付自転車の右折の方法が「右小回り」の方法になりました。

第四は、追い越し禁止の場所が増えました。今までのほか「トンネル、踏切、横断歩道の手前三十メートル以内の部分」が加えられました。

第五は、駐車や停車禁止の場所が増えました。従来のほかに「坂の頂上付近、こう配の急な坂、トンネル、横断歩道から五メートル以内の部分」が加えられました。

第六は、ひき逃げや酔っぱらい運転の罰則がきびしくなりました。交通事故を起して、人を死なせたり、ケガをさせて逃げた場合は三年以下の懲役または十万円以下の罰金に処せられること。また酔っぱらい運転をした者は、一年以下の懲役、または五万円以下の罰金に処せられます。

事業主にお願い

従業員の健康保険を

社会保険庁では一般勤労者のための健康保険加入を、各事業主にすすめています。

ご承知のとおり病気やケガをしたときのために社会保険として①一般勤労者のための健康保険②日雇労働者健康保険③一般人のための国民健康保険があります。

①の一般勤労者のための健康保険は特別の業種（サービス業等）をのぞいては、いつも五人以上の人が働いている事業所の従業員で、保険料は報酬月額千円につき六三円を事業主と本人で、半分ずつ給料からさしひいて事業主が納めるわけです。ぜひ各事業所で従業員のために保険に加入してください。

狂犬病の予防注射

町では、春秋の二回、狂犬病予防注射と畜犬登録の徹底をはかり、恐しい狂犬病の発生防止に万全を期して次の日程で実施します。

◇注射手数料　一六〇円
◇登録料　三〇〇円
（まだ登録していない場合）

十月八日　午前　役場
〃　午後　栃木プラスチック
藤井小学校
国谷駅前
十月九日　午前　稲葉公民館
福和田、安納正男氏宅
〃　午後　七ツ石、青木俊夫氏宅
羽生田、落合マサ氏宅
十月十二日　午前　国谷四所神社前
北小林神社前
〃　午後　中泉北分校跡
安塚駅前

自衛隊航空学生募集

あなたが選ぶこのコースは、大空への夢が超スピードで実現されます。大空は、若い元気はつらつとした皆さんを待っています。

◇採用予定人員
海上……約五〇名
航空……約九〇名

◇受付期間
九月一日から十一月二十日まで

その他中学卒の陸上、海上、航空の生徒及び防衛大学学生を募集しています。

くわしくは役場総務課へおたずねください。

お知らせ

文芸募集

第18回県芸術祭

募集種別は㋑創作、評論一人三編㋺詩　一人三編㋩短歌一人五首＝官製ハガキ使用㋥俳句一人五句＝ハガキ㋭川柳一人五句＝ハガキ使用

投稿先は宇都宮郵便局区内　県庁内、栃木県芸術祭運営協議会文芸部会あて

応募締切りは十月十九日但し同日の消印のあるものは有効です。

ハイキングへ行こう

那須岳の秋色を探ってハイキングへ行こう。

◇期日　十月四日（日）
◇方面　那須・茶臼岳・朝日岳方面
◇経費　五〇〇円
◇申込期日　九月二十五日まで
教育委員会事務局へ
◇集合　壬生町中央公民館
午前六時出発

九月の納税

国保税　第三期分
国民年金　第二期分
（七・八・九月分）

フォーク・ダンスの集い

○壬生町レクリエーション・クラブ主催

○十月フォーク・ダンス定例日

◇十月一日（木）十五日（木）二十九日（木）午後七時半より九時半まで

◇壬生町中央公民館講堂

老若男女問わず気がるにご参加下さい。

道しるべ

主婦 の大きなしごとは冬着の準備と整理でしょう。あみものの手配、背広やコートは晴れた日に風を通し、防虫剤のにおいをぬいていつでも着られるように、ハンガーにつるしておきましょう。

十月下旬になると火のほしい夜もあります。老人のいる家庭では、火ばちや湯たんぽなどの用意もしておきたいものです。冬寝具の用意も早目に……。たんぜん、かけぶとん、まくらなど、手落ちのないように気を配りましょう。

障子 をはるには、晴天の日より雨か曇りの日の方が、紙がのびて、でき上がりがきれいです。

洗た く物をすすぐ場合、熱い湯で洗ったのち急に冷たい水ですすぎますと、温度の急激な変化で布地が縮んでしまいます。

なお、洗たく湯の温度は綿で四十度、毛で三十度位が適温です。

十月 十日は〝目の愛護デー〟ですが、とくにテレビッ子には注意いたしましょう。

おとなも仕事や読書で疲れたら、ホウサンか食塩水で目を洗うとつかれがとれます。

十月 絶好の行楽シーズンが訪れました。これからは、レクリエーションに旅行にとお出かけになる機会が多くなることでしょう。しかし、ちょっとお待ち下さい。この季節の訪れを手ぐすねひいてまっているものがいます。

それは、アキス、スリ、食中毒などです。

すり ガラスについた天ぷらなどの油は、すぐに熱いお湯でしぼった布で力を入れてふきとり、シミのように残っている際は、良質のクレンザーを水でしめらせ、粉石けんをまぜ、布につけてこすり、後は清水でふけばきれいになります。

日の丸と町旗を掲揚

毎日、役場屋上に

壬生町役場では九月九日より毎日屋上に日章旗と町旗を立てることになりました。

これは町長から日の丸と町旗を掲げて「日々これ新なり」の意気で、町づくりをしようという趣旨のものです。

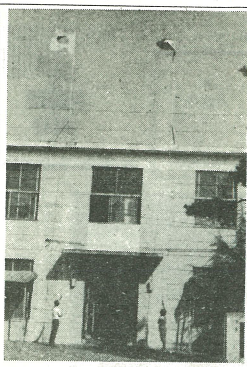

【職員の手によって掲揚される日の丸と町旗】

郡民体育祭・総合で第二位

大平町で

第十六回下都賀郡民体育祭は、絶好の秋日よりに恵まれた九月六日に大平中学校で開催され、総合で第二位の成績を納めました。

各種目別の成績は次の通りです。

水泳　第一位
排球　第一位
剣道　第一位
卓球　第二位
弓道　第二位、相撲　第三位
柔道　第三位、陸上　第五位

この結果、郡代表として、九月二十日（日）の県民体育祭に本町より選手役員三十九名が参加しました。

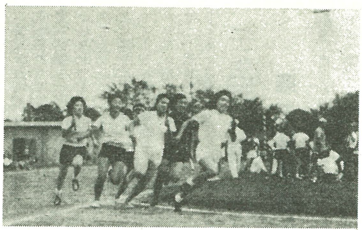

【女子四百メートルリレーの決勝】

家族も七割給付

来年一月から実施

国民健康保険

解説

本町の国保事業は昭和三十五年四月開始いらい、被保険者の異動も多く、また受診率もだんだん増えています。最近青少年の出稼ぎや地方工場への就職が多くなり、被保険者数が少なくなる現状です。

社会の進展と文化生活の向上に伴ない受診率とその費用額は増加の一途をたどりつつあります。

三十八年十月から待望の世帯主の七割給付が実施になりました。加えて医療費の甲地、乙地の地域差撤廃、低所得者についての保険税の軽減措置などが行われてきました。

更に三十九年度から四カ年計画で、オール七割給付を実施することになり、まず第一年度は四十年一月一日から、世帯主、家族とも医療費の七割給付を行うことになりました。

オール七割給付の早期実現は本町にかぎらず、全被保険者の願いであります。従ってこれを実施した場合には給付費も急激な上昇は免れません。国民健康保険財政の収入もこれに見合う保険税を徴収する必要にせまられてまいります。勿論国の負担も相当増額される予定です。

いずれにしましても医療費の増加傾向、保険給付の拡大、保険施設の充実強化など控えており、財政の健全化には幾多のあい路があります。

しかし家族の七割給付は国の施策であり、被保険者の一部負担軽減のために、来年一月より実施いたすことになりました。

国の祝祭日には一軒のこらず国旗を掲げましょう

家庭生活に役立つ婦人学級

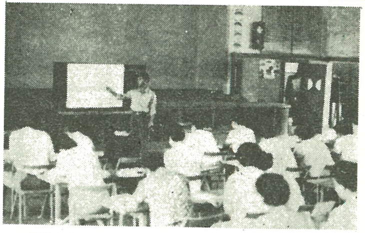

【子どものしつけ方について熱心なご婦人たち】

教育委員会では、昭和三十九年度文部省委嘱の婦人学級として、城内婦人学級を開設しております。学級の人数は総数五十六名で、この学級の目的としては家庭生活や社会生活の中で、いろいろ問題となっているものを一人ではなく、みんなで考え、意見を出し合い勉強して、正しい物の見方を身につける必要があります。

学習内容としては子供のしつけ方、良い家庭作り、余暇の善用、消費生活、料理などとなっています。せっかくの婦人学級ですから学習されるよう、おすすめいたします。

消費者による一日監視

食品衛生検査

食中毒のシーズンを迎え全国各地において食中毒が発生しております。

本町でも町が主催となり、栃木保健所の協力と一般消費者を含め十名の監視員により、町内の食品取扱い店舗の施設を見て歩きました。

巡回ののち公民館で食品取扱い業者を交えて座談会を開きました。

【食料品店の一日監視】

戸籍相談

子供の入籍

問　東京に嫁にやった娘が、二人暮らしで子がなかったため、壬生の実家で子供を生んだのですが、入籍の手続きはどのようにしたらよいのでしょうか。

なお、本籍は東京です。

答　出生の届出地は生まれたところの市町村役場に提出することになりますのでこの場合は、壬生町役場に届け出することになります。

届出は生れた日から十四日以内に、またお子さんの名は〝ひらがな〟〝かたかな〟〝当用漢字〟を使って下さい。届書はとりあげていただいた医師または助産婦の証明をうけて、本籍が町内の場合は一通。町外の場合は二通必要です。届出には、届出人の印鑑、母子手帳のほか、住所が町内にあるときは、お米の通帳が必要です。なお、国民健康保険に加入されている場合には、被保険者の印鑑が必要です。

役場保険課では、出生の届出により助産費二〇〇〇円と育児手当一二〇〇円をお渡しします。届出は本庁または支所に手続きしてください。

全国民謡で楽しむ敬老会

壬生町の敬老会は十月二日中央公民館で記念式典を催し、終って演芸として「全国民謡三十四曲」の民謡踊りを、門井先生の指導によって壬生踊り会と栃木民謡会の会員によって上演されます。

なお当日高令者（九十才以上）として左の方々に記念品が贈られます。

99才山崎豊三郎＝仲通町
94才鈴木　テフ＝藤　井
〃　早乙女キサ＝七ツ石
〃　山名　キチ＝羽生田
93才赤木　ヨシ＝下表町
〃　山川　サダ＝藤　井
92才鈴木　ヨシ＝下稲葉
〃　大栗　シノ＝国　谷
91才山根　ハナ＝舟　町
〃　渡辺　キチ＝上稲葉
〃　粂川　カヨ＝福和田
〃　大栗　モン＝国　谷
90才関谷　エイ＝東下台
〃　三浦　梅治＝万　町
〃　鯉沼　貫一＝下稲葉
〃　小菅　ミツ＝上稲葉
〃　木村　シン＝安　塚

豚コレラが発生

犬飼地区で

壬生町では現在南犬飼地区で大量百八十頭の豚コレラが発生しております。

従って豚の移動は次のようになります。

移動禁止区域は南犬飼地区。豚の移動は一切禁止され、解除になるまで移動は出来ません。

なお、肉豚で出荷期に達し、予防注射済のものであって家畜防疫員の証明を得た場合は栃木市と畜場に於いてのみ、と殺することが出来ます。

詳細は対策本部（役場経済課）へ。

年の数だけ雑布を寄贈

稲小へ

自分の年の数だけの雑布を新学期早々、稲葉小学校へ寄贈したお年寄りがあります。

このお年寄りは七ツ石の小野口ナツさんで、自分の年の数の八十八枚の雑布を丹念に縫い上げたものです。

学校側でも大変感謝しております。

アメリカシロヒトリを大量駆除

このほど学校の立木に大量の二化期のアメリカシロヒトリが発生し、たいへん被害が出ているため、一化期と同様役場経済課では、カーペットスプレヤーを使って駆除を行いました。

今年の一化期は、六月に駆除しましたが好天候が続いたため、二化期が発用したものでデプテレックス乳剤を散布して、とくにひどい壬生小学校、稲葉小学校の二カ所を駆除したものです。

〔写真―駆除をつとめる役場職員〕

壬生史帖

歴代の壬生城主

六、壬生氏の滅亡

壬生氏創業時代の下野国（主として宇都宮以南）の大勢はこれを大瞰すれば小田原の北条氏と越後の上杉氏との争奪の地であり、細説すれば宇都宮、小山、佐野、皆川、結城、長沼、壬生各氏やその他諸豪の勢力争いの地であった。

次いで壬生氏の系譜（小槻家の系譜による）を述べると小槻氏二十九代の胤業を初代として父子相継ぎ五代に至る。即ち胤業、綱重、綱房、綱雄、義雄の五代その間約百三十年であった。

二代綱重は父をたすけて勢力の拡張をはかり三代綱房の時に鹿沼の領主も兼ねてここに築城して移り住んだ。鹿沼の今宮神社は、この綱房の勧請したものである。

四代綱雄はなかなかの軍略家で宇都宮に従い那須氏を薄葉原に破り十一万石の領主となった。然し鹿沼天神様の祭の時叔父徳節斎のため暗殺された。時代相として肉親の者でさえ己れの栄達出世のためには之を消すといった弱肉強食の暗黒時代といえひどいことをしたものである。徳節斎は軍師としてすぐれた才能をもっていたが結局は自分も殺された。

五代義雄は宇都宮に反し北条氏に従った。豊臣秀吉が天下統一の最後の仕上げで小田原の北条氏征伐の時義雄は、小田原に出陣し北条氏の亡びると同時に相州竹の口で戦没した。家臣一同も之に殉じた。時に天正十八年七月八日であった。壬生家の旧家臣といわれる家の先祖の命日が一様に七月八日となっているのは主従同時に割腹した証査である。尚旧家臣の家では憎い敵方の豊臣氏の馬じるしが千なり瓢箪であるところからつるものを作らぬ縁起であるとの風習が近年まであった。

壬生城の築城については記録が見当らぬが、胤業が新町の堀之内に落ち着いてから現在の城内に築城したものであろう。四代綱雄は当時築城術の名家として知られた人であるから壬生城も逐次修築されて平城として立派なものである。本丸の形から馬蹄城といわれた。壬生城を守る外郭として板橋、羽生田、藤江の三つの出城があり重臣をして之を守らせた。古文書によると壬生上総介重臣として左の七名があげられている。

板橋将監　藤倉勘斎
大垣右ヱ門玄房
黒川丹波守　大垣隠岐守
三上大膳輔
後藤刑部輔

（福田）

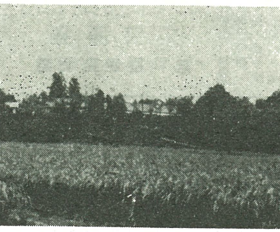

【昔出城であった羽生田小学校】